

## 7 支給決定における更生相談所の役割について

### (1) 専門的な判定機能

障害程度区分の決定に際し特に専門的な知見が必要とされる場合に、市町村の求めに応じ、医学的、心理学的、職能的判定を行い、市町村に意見書を送付する。

(57ページ参照)

### (2) その他の役割

- 入所希望者が多数いる場合の入所調整では、都道府県が市町村間の調整等の重要な役割を果たすことが期待されるが、その際、更生相談所が都道府県の機関として役割を担うことも考えられる。(59ページ参照)
- また、同様の状態像の障害者に係る障害程度区分の決定の結果が、決定を行う市町村により著しく異なるような事態が生じないように、研修等を通じて指導を行うことが期待される。